



公益社団法人 長崎県林業公社
Nagasaki Forestry Public Interest Incorporated Association

概要書

(一般用)
平成 30 年度版



伐期を迎えた林業公社

健全な森林の育成に努めるとともに林業・木材産業の活性化に貢献してまいります

公益社団法人長崎県林業公社は分収林方式により植栽から伐採、林産販売までの森林施業の一切を行う組織体です。

林業公社 HP

<http://www.nagasaki-ringyou.or.jp>

本社事務所

諫早市貝津町 1122-6

TEL 0957-25-0346

FAX 0957-25-0347

対馬事務所

対馬市厳原町宮谷 224

TEL 0920-52-0551

FAX 0920-52-0884

県北事務所

北松浦郡佐々町市場免 3-3

TEL 0956-62-2816

FAX 0956-62-2816

目 次

長崎県林業公社とは	
1. 設立の経緯	2
2. 目的（定款抜粋）	2
3. 事業内容	2
4. 林業公社の組織体制	
（1）構 成	3
（2）業務執行体制 ・役員等・組織体制	3
（3）社員名簿	4
（4）理事・監事・会計監査人名簿	4
5. 森林面積等	
（1）市町別人工林面積	5
（2）齢級別人工林面積	5
（3）地区別人工林面積	5
（4）契約者所有形態別割合	5
6. 資金状況	
（1）事業投資の状況	6
（2）長期借入金の状況	6
（3）資金の調達方法	6
7. 経営実績	
（1）経営実績	7
（2）素材販売推移	7
8. 林業公社が今後進むべき方向	8
9. 経営改善策の経緯	9

長崎県林業公社とは

1. 設立の経緯

戦後の復興のために無秩序に伐採され荒廃した森林の復旧と高まる木材需要に備えるために、森林資源の造成及び公益的機能の維持増進を目的として、昭和33年分収林特別措置法が制定され、拡大造林が国策として推進されることとなった。

【対馬林業公社】これを機に、水産業のほかに見るべき産業がなかった対馬にとって、全島の88%を占める広大な森林を活用した森林資源の造成は、地域経済の振興を図る上でも有効な手段として、昭和34年6月、全国に先駆けて「対馬林業公社」が設立された。

【長崎県林業公社】県北地域では炭坑の斜陽化が進みこれに変わる産業も見あたらず、未利用森林を活用した森林造成を通して産炭地域振興を図るため、昭和36年9月県北地区を対象とした「長崎県県北林業公社」が設立された。その後事業区域を、対馬地区を除く県下全域に拡大し、昭和44年に名称を「長崎県林業公社」と改名した。

【対馬林業公社を長崎県林業公社に合併】平成23年1月に旧長崎県林業公社を合併存続特例民法法人とし、合併登記を行い、旧対馬林業公社を合併消滅特例民法法人とし、解散登記を行い両公社の合併が完了し、合併後の名称を「長崎県林業公社」とした。

平成24年6月に「社団法人」から「公益社団法人」に移行した。

2. 目的（定款抜粋）

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、もって国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、農山村経済の振興に資することを目的とする。

3. 事業内容

林業公社は、自らは管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林造成事業を行い、伐採収入があるまでの約50～80年間、造林補助金、日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営している。

このため、伐採までの長期間、収入が無く投資を積み重ねるだけであり、伐採収入が生じたときに土地所有者に契約で定めた一定割合（市町20%、個人30～40%）を交付し、公社の取り分（市町80%、個人70～60%）で借入金の償還に充てる計画である。

4. 林業公社の組織体制

(1) 構成

名 称	公益社団法人 長崎県林業公社	
組 織	公益社団法人（森林整備法人）	
地 区	長崎県内全域	
社 員	長崎県	1
	市町	19
	森林組合	4
	計	24
議 決 権	24（各社員：1 個）	
出 資 金	長崎県	5, 1 0 0 万円
	市町	2 5 3 万円
	森林組合	2 4 万円
	計	5, 3 7 7 万円

(2) 業務執行体制

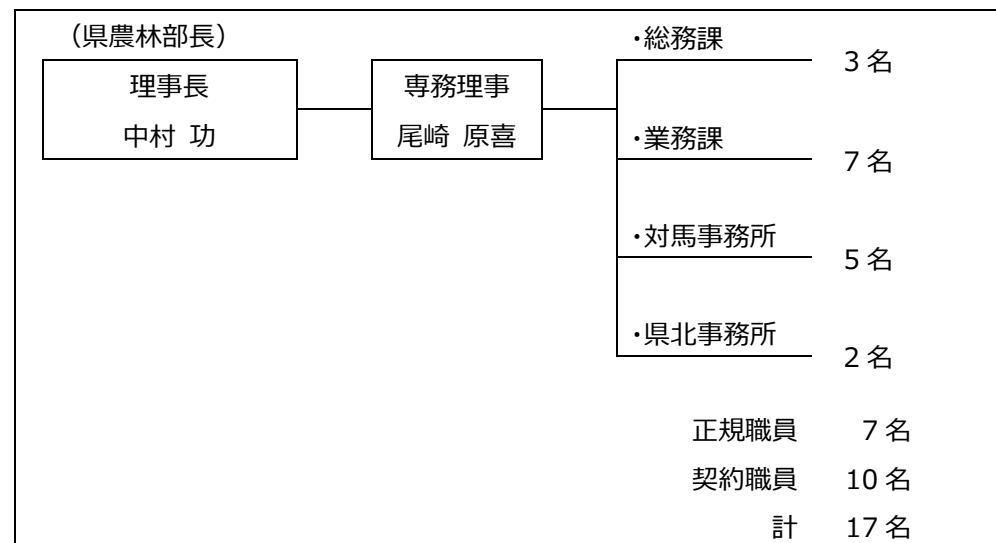
・役員等

役職名	選出方法/人数
理事長	理事の互選による者
専務理事	理事の互選による者
理事	1 7 名
監事	2 名
計	1 9 名

会計監査人	（公認会計士）2 名
-------	------------

・組織体制

R1.9.1 現在



(3) 社員名簿

区分	事業実施	社員名	出資口数	出資金	議決権
		長 崎 県	5,100	5,100 万円	1
対馬地区	★	対 馬 市	42	42 万円	1
		対 馬 森 林 組 合	12	12 万円	1
			54	54 万円	-
県北地区	★	平 戸 市	12	12 万円	1
	★	松 浦 市	7	7 万円	1
	★	佐 々 町	5	5 万円	1
	★	佐 世 保 市	31	31 万円	1
	★	波 佐 見 町	5	5 万円	1
	★	川 棚 町	5	5 万円	1
	★	東 彼 杵 町	5	5 万円	1
		小 値 賀 町	1	1 万円	1
		平 戸 市 森 林 組 合	1	1 万円	1
		長 崎 北 部 森 林 組 合	8	8 万円	1
		東 彼 杵 郡 森 林 組 合	3	3 万円	1
			83	83 万円	-
西彼・長崎地区	★	西 海 市	25	25 万円	1
	★	時 津 町	5	5 万円	1
	★	長 与 町	5	5 万円	1
	★	長 崎 市	26	26 万円	1
			61	61 万円	-
五島地区	★	新 上 五 島 町	20	20 万円	1
	★	五 島 市	21	21 万円	1
			41	41 万円	-
県央・南高地区		諫 早 市	13	13 万円	1
		大 村 市	5	5 万円	1
		島 原 市	5	5 万円	1
		雲 仙 市	15	15 万円	1
			38	38 万円	-
合 計		長 崎 県	5,100	5,100 万円	1
		市 町 計	253	253 万円	19
		森 林 組 合 計	24	24 万円	4
		長 崎 公 社 計	5,377	5,377 万円	24

出資金額 1口1万円

(4) 理事・監事・会計監査人名簿

R1.9.1 現在

	役職名	氏 名	公 社 以 外 の 役 職	備考
1	理 事 長	中 村 功	長崎県農林部長	
2	専 務 理 事	尾 崎 原 喜		
3	理 事	諸 藤 秀 法	平戸市農林水産部長	
4	理 事	吉 田 安 秀	松浦市農林課長	
5	理 事	藤 永 尊 生	佐々町 産業経済課長	
6	理 事	吉 田 敏 之	佐世保市農林水産部長	
7	理 事	古 賀 真 悟	波佐見町農林課長	
8	理 事	福 田 多 肥	川棚町産業振興課長	
9	理 事	村 野 幸 喜	西海市西海ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ振興部長	
10	理 事	菊 野 一 朗	時津町産業振興課長	
11	理 事	川 内 佳 代 子	長与町産業振興課長	
12	理 事	野 崎 清 隆	長崎市水産農林部長	
13	理 事	堤 田 勝	新上五島町農林課長	
14	理 事	田 端 正 之	五島市農林水産部長	
15	理 事	佐々木 雅 仁	対馬市農林水産部長	
16	理 事	阿 比 留 正 雄	対馬森林組合代表理事組合長	
17	理 事	三 山 登 志 郎	対馬林業懇話会会長	

1	監 事	高 月 淳 一 郎	東彼杵町農林水産課長	
2	監 事	石 井 計 行	税理士	

1	会 計 監 査 人	伊 東 寛 高	公認会計士	
2	会 計 監 査 人	佐 藤 順 也	公認会計士	

5. 森林面積等

(1) 市町別人工林面積（スギ・ヒノキ）

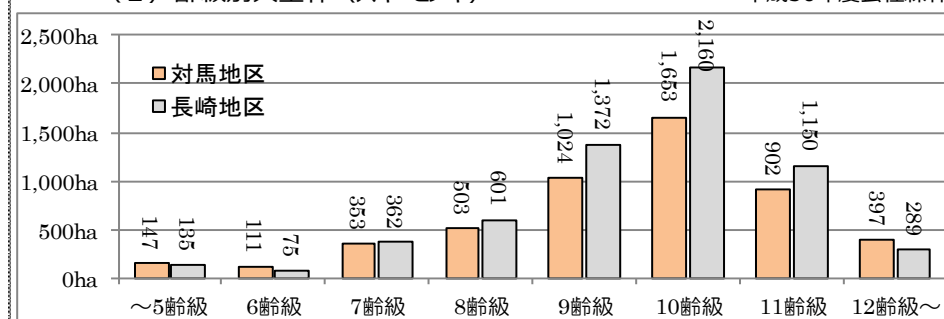
平成30年度公社森林簿

市町	公社林(H30末)		計	面積割合	市町全体
	スギ	ヒノキ			
平戸市	99ha	808ha	907ha	23.40%	3,873ha
松浦市	120ha	223ha	343ha	11.40%	2,999ha
佐々町	55ha	237ha	292ha	31.40%	931ha
佐世保市	165ha	851ha	1,016ha	12.70%	7,989ha
小値賀町					
波佐見町	16ha	205ha	221ha	10.00%	2,213ha
川棚町		52ha	52ha	4.50%	1,146ha
東彼杵町	17ha	82ha	99ha	4.30%	2,286ha
西海市	10ha	692ha	702ha	14.60%	4,813ha
時津町	1ha	22ha	23ha	17.00%	135ha
長与町	1ha	45ha	46ha	15.70%	293ha
長崎市	37ha	1,068ha	1,105ha	15.30%	7,213ha
新上五島	1ha	659ha	660ha	10.70%	6,191ha
五島市	24ha	656ha	680ha	5.90%	11,589ha
諫早市					7,392ha
大村市					2,344ha
島原市					450ha
雲仙市					4,491ha
南島原市					2,668ha
壱岐市					804ha
対馬市	500ha	4,590ha	5,090ha	27.20%	18,702ha
合計	1,046ha	10,190ha	11,236ha	12.70%	88,522ha
割合	9%	91%			

(注) 市町全体：平成30年度長崎県の森林・林業統計より

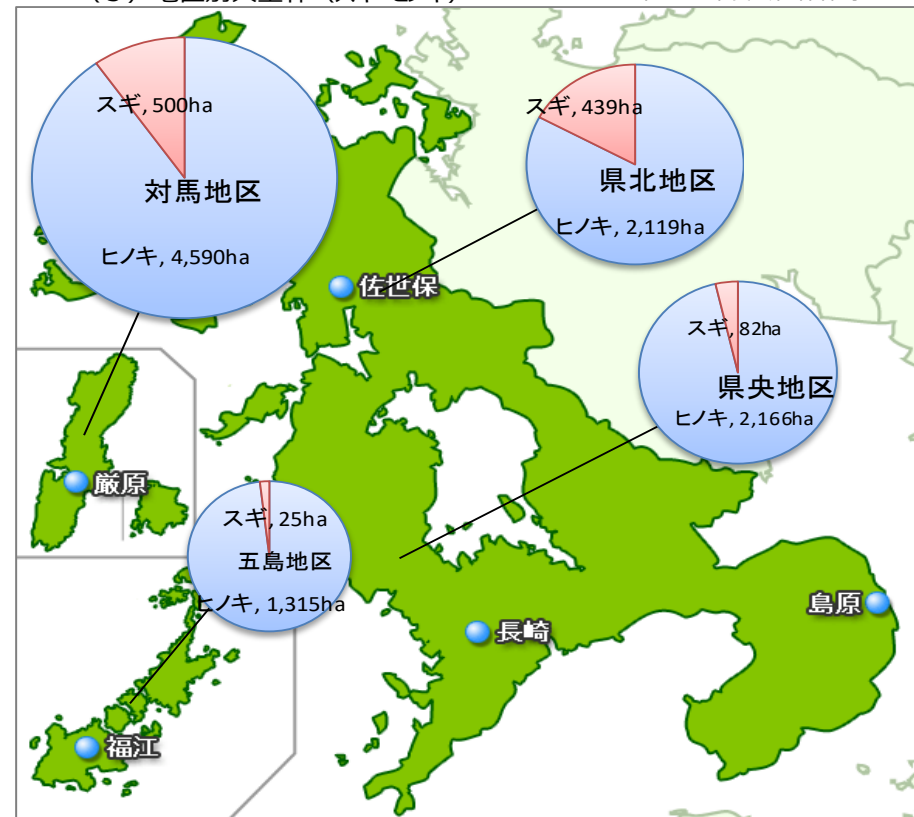
(2) 齢級別人工林（スギ・ヒノキ）

平成30年度公社森林簿



(3) 地区別人工林（スギ・ヒノキ）

平成30年度公社森林簿



(4) 契約者所有形態別割合

平成30年度 契約台帳

項目		対馬地区	長崎地区	全体	備考
契約面積		7,084 ha	7,000 ha	14,084 ha	育成天然林含む
契約件数		1,113 件	1,494 件	2,607 件	"
契約者数		2,776 人	2,572 人	5,348 人	延べ人数
所有者別割合	市町有林	0%	14%	10%	
	共有林	28%	20%	23%	
	生産森林組合・入会林等	12%	19%	17%	
	個人有林	60%	46%	50%	

6. 資金状況等

(1) 事業投資の状況

(昭和34年度～平成30年度)

(単位：百万円)

項	目	投下経費
投下 経費 累	直接事業費	21,856
	補助金等	(12,244)
	間接事業費	21,534
	支払利息 管理費等	(14,874) (6,659)
	その他	5
合計		43,395
森林減少額		▲ 2,116
森林資産計		41,279

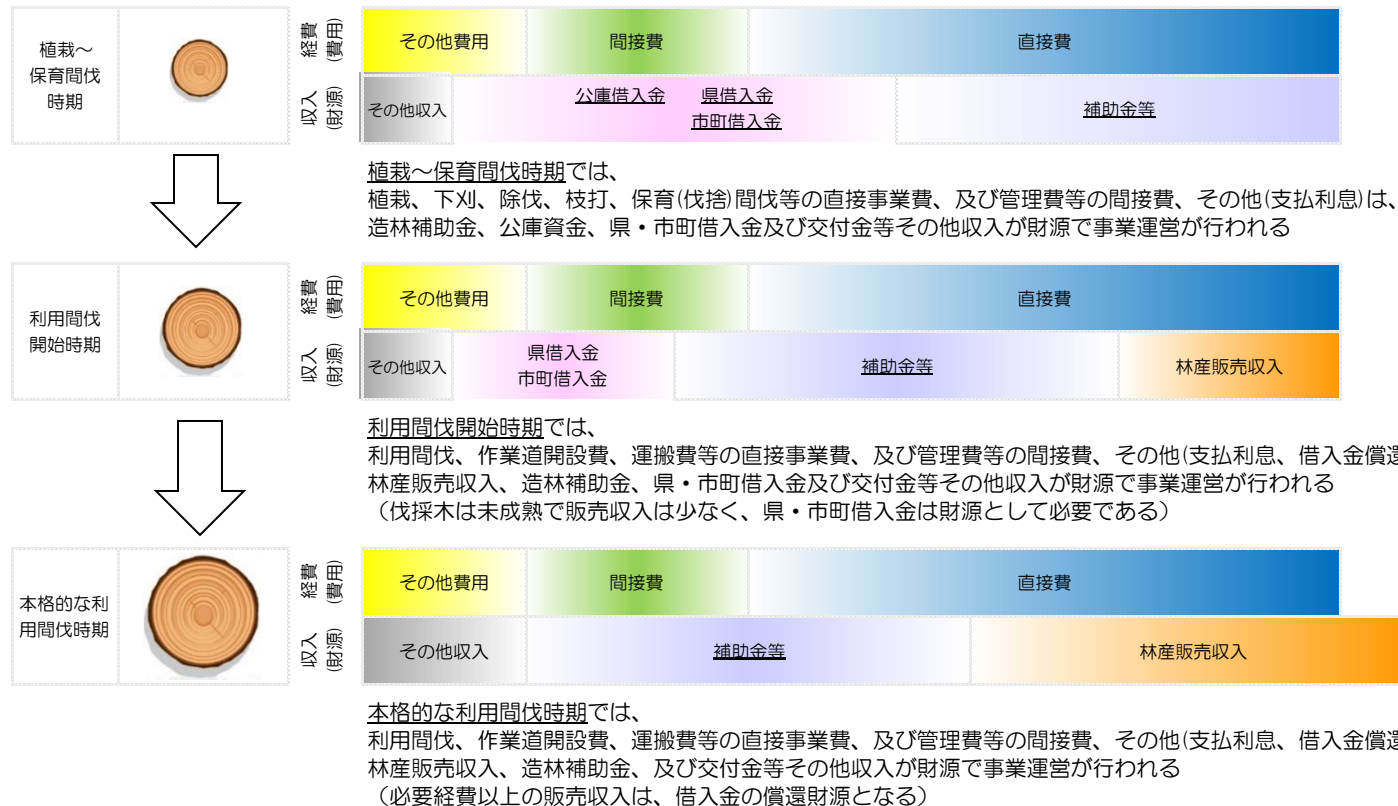
(2) 長期借入金の状況

平成30年度末時点

(単位：百万円)

	借入総額	元金		利息		備考
		返済額	借入残高	支払利息額	未払利息額	
日本政策金融公庫	16,533	12,232	4,301	8,783	570	借換資金含む
長崎県	33,976	11,287	22,689	6,592	0	借換資金含む
14市町	4,511	1,552	2,959	982	0	借換資金含む
	55,020	25,071	29,949	16,357	570	

(3) 資金の調達方法



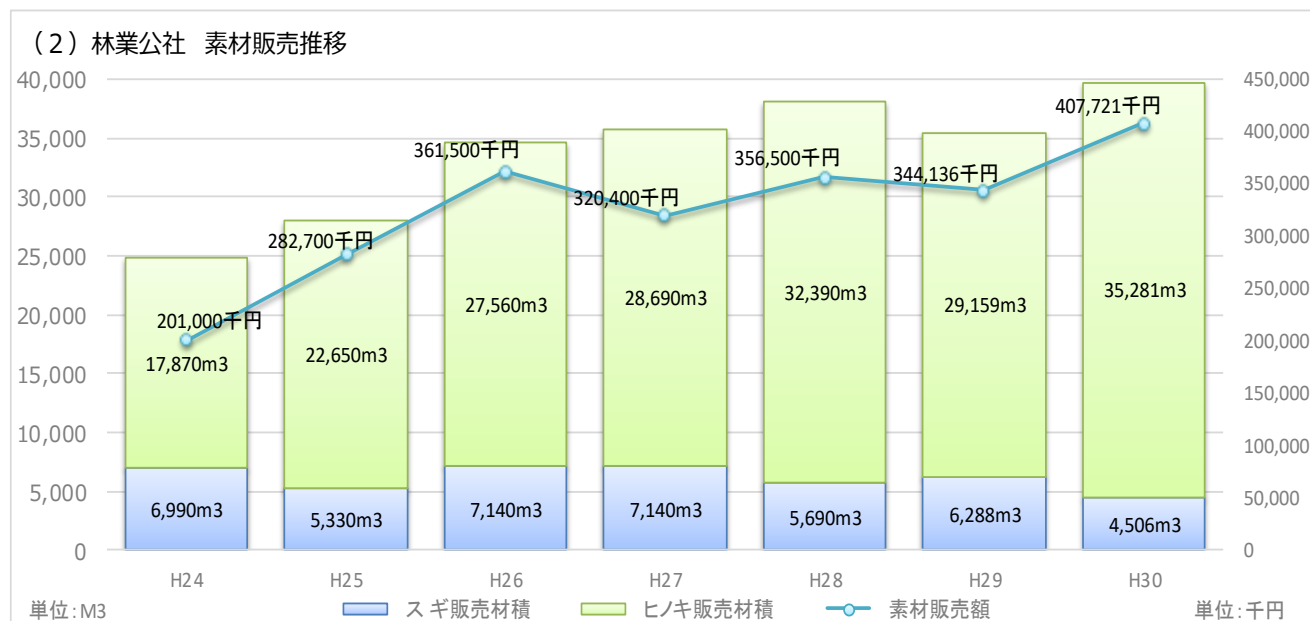
7. 経営実績

(1) 経営実績

木材市況の変化に対応した出材量の調整、林地残材として放置していた未利用材の有効活用や協定販売の推進等による販売の多様化を図りながら、長期経営計画における収入の確保に努めている。

- ▶ 公益的機能
 - ・適正な森林管理により、山地災害の防止、水資源の安定供給、二酸化炭素の吸収等森林のもつ多面的な公益的機能の発揮を促進している
 - ・適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林及び経営組織などを認証する、緑の循環認証会議（SGEC）の森林認証を取得
 - ・2016 年からこの取組を始め、これまでの適正な森林管理で 16,500 t-CO₂ の J-クレジットの認証を受け、内 3,200 t-CO₂ をカーボン・オフセットに使用
- ▶ 経済的波及
 - ・県内での事業発注額【直接事業費】は、219 億（S34～H30）
 - ・木材生産量（丸太材）は、21 万 m³（H17～H30） 県内生産量の約 3 割を林業公社材が占める（H29 年度県内素材生産量 12.4 万 m³）
 - ・木材販売額は、H30 年度で約 4 億円、これまで（H17～H30）の取扱累計額は約 30 億円
 - ・分収交付金は、H30 年度で約 90 百万円、これまで（H17～H30）の分収交付金累計額は約 10 億円
 - ・森林資源の造成管理面積は、11,236ha（県内人工林の 12.7%）

(2) 林業公社 素材販売推移



8. 林業公社が今後進むべき方向

林業公社が、地域において造成してきた森林は、貴重な社会的資産であり、次の世代に健全な姿で引き継いでいくことが重要である。

このため、関係者や地域住民に林業公社の役割や経営実態等の情報提供を行い、理解が得られるよう努めると共に、事業コストの縮減や収益性の向上など一層の経営改善に取り組み、森林整備法人としての役割を果たしていく必要がある。

【今後の役割】

- 1 多様で健全な森林づくりによる地域の環境保全への貢献
- 2 地域における木材安定供給の核としての役割
- 3 森林整備、木材供給等を通じた雇用の創出と地域産業の活性化への貢献

【新たな取組】

▶森林経営ソリューション事業

森林所有者が森林経営の採算悪化を背景とした森林の経営への意欲の低下、また、世代交代等による森林への関心の薄れによる、森林の整備や木材生産活動の停滞、及び森林の持つ公益的機能の低下等、森林経営に対する問題を解消するための取組です。

林業公社が委託を受け、森林の資産価値を可視化し、整備に関する業務支援、経営管理を実施します

▶森林管理制度への関わり

新たな森林管理制度に係る、市町が実施する事務等について、林業公社として積極的に関わります。

9. 経営改善策の経緯

事 項	旧長崎県林業公社	旧対馬林業公社
設立総会開催	S36.9.11	S34.6.10
農林大臣の設立許可	S36.9.26	S34.6.19
設立登記	S36.10.18	S34.6.22
農林大臣より業務方法書の承認	S36.9.26	S34.11.24
県と市町の貸付割合 5:5 を 6:4 に改めた ※2	S41.6.1	S41.6.1
信託方式を分収方式に移行	－	S42.6.1
長崎県林業公社に改称 ※1	S44.4.1	－
第 1 次経営計画終了	S46.5.31	S44.5.31
第 2 次経営計画開始	S46.6.1	S44.6.1
県と市町の貸付割合 6:4 を 8:2 に改めた ※2	S44.6.1	S44.6.1
県と市町の貸付割合 8:2 を 9:1 に改めた ※2	S49.6.1	S49.6.1
事務所移転(佐世保市木場田町から長崎市出島町へ)	S51.2.25	
森林整備法人として認定 ※3	S60.9.10	S61.10.31
両林業公社の事務局統合 ※4	S62.6.1	
建築設計事務所登録	S63.6.1	
第 3 次経営計画開始	S63.6.1	
県民の森管理事務所設置	H8.4.1	
第 4 次経営計画開始	H8.6.1	
公庫無利子資金借入実施	H12.3.31	
林業公社経営対策協議会設置	H12.4.26	
林業公社経営対策提言書受理	H12.12.8	
第 5 次経営計画開始	H13.7.25	
地域活動支援交付金制度の創設	H14.4.1	
県市町借入金の無利息化実現	H14.4.25	
職員給与削減等実施	H15.4.1	
林業公社経営対策検討委員会設置	H15.8.28	
事務所移転(長崎市出島町から飽の浦町へ)	H16.2.25	

事 項	長崎県林業公社
職員希望退職者募集、諸手当廃止、削減実施	H16.4.1
林業公社経営対策検討提言書受理	H16.11.24
第 6 次経営計画開始	H17.3.22
公庫低利借換実施	H17.3.30
市町有林の造林契約期間延長、分収率削減着手	H17.8.1
林業公社経営会議設置	H17.10.13
県民の森管理を撤退	H18.3.31
県市町借入金元本返済期間延長実現	H18.3.31
長伐期施業間伐補助制度創設	H18.4.1
森林認証 SGEC 取得	H19.12.26
長崎県出資団体見直し計画(中期計画)	H20.3.13
事務所移転(長崎市飽の浦町から諫早市貝津町へ)	H21.3.23
両林業公社合併調印承認	H22.6.10
対馬公社と長崎公社の合併により長崎県林業公社へ ※ 5	H23.1.5
第 6 次経営計画(見直し)開始	H23.5.1
公益社団法人長崎県林業公社を設立 ※ 6	H24.6.1
J-クレジット制度 カーボン・オフセット取引開始	H28.3.22
第 7 次経営計画開始	H29.2.17

※ 1. 現在の名称。発足当初の名称は「長崎県県北林業公社」であった。

※ 2. 造林事業費のうち、補助金と公庫借入金(補助残 9 割)の不足額を、県と市町から借り入れる。

※ 3. 分収林特別措置法の改訂により森林整備法人格が設けられた。事業の範囲が拡大され、三者分収育林や森林・林業関連施設の設計・施工監理等を手がける道が開かれた。

※ 4. 行財政の改革の一環として実施。本社は長崎県林業公社内に置き、対馬には対馬事務所を置くこととなった。

※ 5. 公益法人改革による合併推進。各種経費縮減や事務効率化のため対馬公社を長崎県林業公社に吸収合併した。

※ 6. 社団法人長崎県林業公社を名称変更し、公益社団法人長崎県林業公社を設立した。

